

第7号様式（第13条関係）

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	東日本緑化工業株式会社（代表取締役 坂田 紀幸） 法人番号 4380001016656
住 所	福島県双葉郡大熊町大字熊字熊町3

2. 措置期間

令和5年6月14日～令和6年12月13日（18か月）

3. 事実概要

当該業者の代表取締役は、県が発注した複数の土木関連事業の入札に関し、県職員から秘密事項である設計金額の情報を入手し他社に教示し、当該他社に工事を落札させたとして、令和5年6月6日、公契約関係競売入札妨害の疑いで福島県警に逮捕された。

4. 措置理由

上記のことが、本村建設工事等入札参加資格制限措置要領別表第2の3（公契約関係競売等妨害等）に該当するため。

【建設工事等入札参加資格制限措置要領別表第2の3】

措 置 要 件	期 間
<p>（公契約関係競売等妨害等）</p> <p>3 有資格業者である個人、有資格業者である法人の役員又はその使用人が公契約関係競売等妨害（刑法（明治40年法律第45号）第96条の6第1項に該当する場合。以下同じ。）若しくは談合（刑法第96条の6第2項に該当する場合。以下同じ。）の容疑又は入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法律第101号。以下「官製談合防止法」という。）違反の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。</p>	<p>逮捕又は公訴を知った日から 18か月以上24か月以内</p>

問 い 合 わ せ 先

大玉村役場総務部総務課財政係
福島県安達郡大玉村玉井字星内70番地
（電話）0243-24-8137